# 発達障害者支援に係る検討会

平成17年1月18日(火) 18:00~19:30 厚生労働省4階 社会・援護局第2会議室

### 議事次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
  - (1)発達障害者支援法の施行に向けた諸課題等について
    - ① 発達障害者支援法について
    - ② 発達障害者支援法施行スケジュールについて
  - ③ 発達障害者支援法施行令(政令)における発達障害の定義について (2)その他
- 4 閉 会

# <u>資</u>料

- (資料1) 発達障害者支援に係る検討会について
- (資料2) 発達障害者支援法
- (資料3) 発達障害者支援法施行スケジュールについて
- (資料4) 発達障害者に対する支援(予算関連資料)
- (資料5) 国会における法案審議について(政令関連抄)
- (資料6) 発達障害の定義について (ICD-10、DSM-IV)

### 参考資料

(参考資料1) 平成17年度 障害保健福祉関係予算 (案)の概要

# 発達障害者支援に係る検討会について

#### 1. 目的

発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団 体の責務を明らかにするとともに、発達障害者に対し学校教育、就労、家族 等への支援を図ることなどを定めた発達障害者支援法が平成16年12月3 日に成立した。本検討会は、平成17年4月1日の発達障害者支援法の施行 にあたり、政令で定める発達障害の定義等について検討し、発達障害者支援 法の円滑な実施を目的とする。

#### 2. 検討の内容

- (1) 政令で定める発達障害の定義について
- (2) 医療機関の確保や専門家の養成について
- 3. 委員の構成

発達障害支援検討に係る検討会委員メンバー表(別紙)

4. 検討会の開催スケジュール

平成17年1月~2月にかけて3回程度の開催を予定。

第1回 発達障害の定義について検討 平成17年1月18日(火)

第2回 発達障害の定義について検討

1月下旬予定

第3回 医療機関の確保当について検討

2月中旬予定

#### 5. その他

- (1)検討会は、障害保健福祉部長の諮問機関とし、委員の委嘱を行う。
- (2)検討会は、公開で行う。